

事業群評価調書(令和5年度実施)

基本戦略名	3-1 人口減少に対応できる持続可能な地域を創る	事業群主管所属・課(室)長名	農林部 農山村振興課	酒井 浩
施策名	2 地域の活力と魅力にあふれる農山漁村づくり	事業群関係課(室)	漁政課、水産経営課、農業経営課、林政課	
事業群名	① 農山漁村集落に人を呼び込む仕組みづくり	令和4年度事業費(千円)	※下記「2. 令和4年度取組実績」の事業費(R4実績)の合計額 3,960,389	

1. 計画等概要

(長崎県総合計画チェンジ&チャレンジ2025 本文)			(取組項目)							
<p>農山漁村の魅力や生活関連情報の発信、農地付住居の情報提供などにより半農半X等多様な住民の移住・定住を促進するとともに、ボランティア等都市住民との協働による地域資源の保全活動により、関係人口の拡大を図ります。 また、鳥獣被害対策、漁場の生産力向上などの取組により、暮らしやすい農山漁村の環境整備や集落機能の向上を図ります。</p>			<p>i) 本県農山漁村の魅力の発信と関係人口の拡大 ii) 農山漁村地域への移住・定住対策の推進 iii) 農山漁村の持つ多面的機能の維持 iv) 農山漁村地域における安全・安心で快適な地域づくり</p>							
事業群	指標		基準年	R3	R4	R5	R6	R7	最終目標(年度)	(進捗状況の分析)
	資源保全活動取組面積	目標値①	/	27,714ha	28,123ha	28,532ha	28,941ha	29,350ha	29,350ha (R7)	<p>【資源保全活動※1取組面積】 ＜中山間直払※2＞ 中山間地域等の条件不利地において、平地との生産費などのコスト差を支援することで、農業生産活動の継続や耕作放棄地の発生防止など、集落の維持に大きく寄与している。取組面積を維持するため、集落協定の合併を推進し、R4は2集落協定が合併した。</p>
		実績値②	25,625ha (H30)	24,877ha	24,623ha	/	/	/	進捗状況	
		達成率②/①	/	89%	87%	/	/	/	遅れ	
	指標		基準年	R3	R4	R5	R6	R7	最終目標(年度)	(進捗状況の分析)
	地域漁業の維持・再生に取り組む漁業地区数	目標値①	/	80地区	80地区	80地区	80地区	80地区	80地区 (R7)	<p>＜多面的機能支払※3＞ 農地まわりの草刈りや水路の清掃活動などによって、降雨時などにおける水田の貯留効果による洪水防止、自然環境の保全など農業・農村が持つ多面的機能の維持・発揮に寄与している。取組面積・組織数が減少する中、新規取組が5集落(うち2集落は既存広域組織へ編入)及び既設5組織が広域組織への編入したことにより、広域組織による取組面積の拡大とつながり、組織体制の強靱化につながっている。 広域組織数 R3 12組織 →R4 12組織 広域取組面積 R3 6,199ha →R4 6,353ha ＜取組面積＞R元: 25,318ha, R2: 24,813ha, R3: 24,877ha, R4: 24,623ha 取組面積はR2から増加したものの、集落の人口減少と高齢化による担い手不足のため、目標達成は出来なかった。</p>
実績値②		80地区 (R2)	80地区	79地区	/	/	/	進捗状況		
達成率②/①		/	100%	98%	/	/	/	遅れ		
<p>※1 農地まわりの草刈りや水路の清掃、農業生産活動などを行うことで、農地や集落の維持を図る「地域の共同活動」のこと ※2 急傾斜地等で農業生産活動等を行う場合に、面積に応じて一定額を交付する農林水産省の制度 ※3 農地・水路・農道の維持事業等を行う場合に、面積に応じて一定額を交付する農林水産省の制度</p>										
<p>【地域漁業の維持・再生に取り組む漁業地区数】 漁業就業者の減少や高齢化が進んでいるが、漁村地域における種苗放流や漁場の管理/改善等のほか、地域資源の高付加価値化など、漁業生産・加工・流通・交流等に関する取組活動に対し支援を行うことにより、漁業地区の維持につながっている。この取組により、地域の活性化や新規就業者の確保・定着もみられることから、引き続き市町等関係機関と連携し、取組活動を支援していく。 ＜R4取組状況＞ ・漁場の生産力の向上に関する取組(種苗放流等) 234 件 ・漁業の再生に関する実践的な取組(高付加価値化等) 129 件</p>										

2. 令和4年度取組実績(令和5年度新規・補正事業は参考記載)

取組項目	中核事業	事業番号	事務事業名	事業費(単位:千円)			事業概要 令和4年度事業の実施状況 (令和5年度新規・補正事業は事業内容)	指標(上段:活動指標、下段:成果指標)				令和4年度事業の成果等
				R3実績	うち 一般財源	人件費 (参考)		主な指標	R3目標	R3実績	達成率	
				R4実績					R4目標	R4実績		
				R5計画	R5目標							
事業実施の根拠法令等				事業実施の根拠法令等								
事業期間				法令による 事業実施の 義務付け	県の裁量 の余地が ない事業	他の評価 対象事業 (公共、研究等)	事業対象					
所管課(室)名												
取組項目 i	○	1	ながさき森林環境保全事業(県民参加の森林づくり)	17,390	0	21,578	市町が実施する公共施設の木造・木質化、地域林・里山林整備、森林のめぐみの普及・啓発に対する取組や、森林ボランティア団体、学校等が実施する植樹や森林教育等の取組を支援することで、森林に対する意識の醸成を図った。	【活動指標】 R3:市町等への説明会(回)	1	1	100%	●事業の成果 ・R2年度から、木育や緑化活動など、森林環境教育の知識・経験を持った指導者をフォレストマスターとして登録し学校等に派遣する制度を創設している。 ・R4年度は9団体がフォレストマスター制度を活用、森林保全に対する意識向上を図ることができた。 ●事業群の目標達成への寄与 ・9団体がフォレストマスターを活用して森づくり活動や森林環境教育に取り組んだ結果、森林に対する意識の醸成が図られ、農山村集落における都市住民との協働による森林資源の保全活動の推進に寄与した。
				16,454	0	20,663		R4:フォレストマスター制度の説明会実施回数(回)	2	3	150%	
				29,221	0	20,833		R4:フォレストマスターを活用した森林活動や森林環境教育等の実施件数(件)	3			
			ながさき森林環境基金条例			R3:市町提案件数(件)		21	17	81%		
			H19-R8			R4:フォレストマスターを活用した森林活動や森林環境教育等の実施件数(件)		4	9	225%		
	林政課	—	—	—	市町、法人、森林ボランティア団体等	6						
	○	2	ボランティアと農山村集落の共働による集落維持活動事業	7,977	0	3,895	県がボランティア支援センター(NPO法人)に委託して、社会貢献に前向きな企業等を募集し、農業水路やため池等の維持管理が困難となっている集落とマッチングを行うことにより、農山村集落の住民との協働による保全活動を実施した。	【活動指標】	6	6	100%	
				9,599	0	3,827		ボランティア活動を推進した企業数(社)	6	11	183%	
				7,953	0	3,895		30				
			中山間ふるさと水と土保全対策事業実施要領			【成果指標】		11	6	54%		
R2-6					ボランティアとの集落環境保全活動に取り組む集落数(集落)	11		11	100%			
農山村振興課	—	—	—	中山間地域等の農業者、地域住民	30							
取組項目 iii	○	3	離島漁業再生支援費	992,608	278,988	11,685	次の取組を行う漁業集落に対し、市町を通じ交付金を交付した。 ①基本交付金 ・漁業の再生に関する話し合い ・漁場の生産力向上に関する取組 ・漁業の再生に関する実践的な取組 ②新規就業者に対する漁船リース ③特定有人国境離島地域における雇用創出活動への支援	【活動指標】	10	10	100%	●事業の成果 ・各集落において、漁場の生産力向上に関する取組(種苗放流や藻場対策等)、漁業の再生にかかる取組(販路拡大等)及び新規就業者に対する漁船・漁具のリースを実施し、担い手確保など離島漁業の維持・再生を図った。 ・また、特定有人国境離島地域の漁業集落において、75件の支援を行い、101人の雇用を創出した。 ●事業群の目標達成への寄与 ・離島の漁業集落の維持・活性化、新規就業者の定着と雇用創出に寄与した。
				955,094	277,258	11,480		実施市町数(市町)	10	10	100%	
				1,039,547	297,205	11,574		9				
						【成果指標】		51	51	100%		
		H17-			新規就業者への漁船・漁具等のリース取組累計人数(人)	53		53	100%			
漁政課	—	—	—	離島の漁業集落等	55							
取組項目 ii		4	農山村地域力向上支援事業(移住・定住)	4,204	4	7,790	農山村集落にモデル集落を設定し、座談会等を通じ、集落住民を主体とした受入態勢の整備や、農泊を活用したお試し移住体験を支援した。また、移住者向けに「おすすめ集落！移住情報」や県内農山村の魅力伝える動画を作成し、ホームページ等で情報発信を行った。	【活動指標】	50	33	66%	●事業の成果 ・移住者向けの集報「おすすめ集落！移住情報」を作成して情報発信を行い、移住者の呼び込みを行ったほか、「お試し移住体験」を実施した結果、モデル集落への移住者はR2年度は79名、R3年度は129名、R4年度は176名となった。 ●事業群の目標達成への寄与 ・移住者向けの情報発信やお試し移住体験の実施は農山村集落への移住者増に寄与している。
				4,643	5	7,653		集落移住支援シート(集落情報)の作成(集落数)	70	51	72%	
			(R4終了)R2-4			【成果指標】		100	129	129%		
			農山村振興課	—	—	—		農山村地域への移住者数(人)	140	176	125%	

取組項目 ii	5	漁業と漁村を支える人づくり事業費	99,870	47,381	16,975	漁業や漁村の魅力とイベントを各種メディアを通じて発信するとともに、就業支援フェアの開催などにより、県内外からの漁業就業希望者の呼び込みと、漁業と漁村を支える新規漁業就業希望者の受入れと技術習得により、就業までスムーズで切れ目のない支援体制を整備するとともに、漁村を生活の場として定着し、暮らし続けることができる漁村づくりを推進する。	【活動指標】 漁業就業希望者との面談、相談件数(人)	159			—	
		(R5新規)R5-7	—				【成果指標】 漁村へ移住してきた新規漁業就業業者数(人)	72				
		水産経営課	—			漁業者、漁協、市町						
	6	ながさきde農業IJU推進事業費	29,212	10,705	2,984	移住就農希望者等に対し、意欲ある市町が整備した農業団地等への移住就農を促進するため、情報発信や受入体制整備、移住促進対策を実施することで、県外からの新規就農者を増大を図る。	【活動指標】 県外からの就農相談人数(人/年)	60			—	
		(R5新規)R5-7	—				【成果指標】 移住就農希望者確保に向けたイベント参加者数(人/年)	80				
		農業経営課	—			就農希望者、受入団体等						
取組項目 iii	○ 7	中山間地域等直接支払費	1,058,451	375,934	7,790	中山間地域等において農業生産活動を継続的に行うため、耕作放棄地の発生防止や県土の保全、水資源のかん養、自然環境の保全等の多面的機能を図る取組に対する支援を行った。	【活動指標】	12	12	100%	●事業の成果 ・中山間地域等の条件不利地において、平地との生産費などのコスト差を支援することで、農業生産活動の維持につながった。 (中山間地域等直接支払取組面積) R3: 9,334ha → R4: 9,393ha ●事業群の目標達成への寄与 ・中山間地域等の条件不利地域と平地との生産費等のコスト差を支援することで、農業生産活動の維持に寄与した。	
			1,069,022	375,118	7,653		説明会の開催(回)	12	14	116%		
			1,119,364	383,665	7,790			12				
		H27-	農地の有する多面的機能の発揮の促進に関する法律第5条					【成果指標】	10,250	9,334		91%
		農山村振興課	○	—	—		集落協定に基づき農業生産活動を行う農業者等	中山間地域等取組面積(ha)	10,356	9,393		90%
	○ 8	多面的機能支払事業	696,771	224,117	26,486	地域共同で行う農業・農村が有する多面的機能の維持・発揮を図る活動や地域が有する水路、農道等の共同施設の補修や長寿命化のための施設更新することにより地域資源の質的向上を図る活動に対し支援を行った。	【活動指標】	8	8	100%		
			676,731	217,838	26,020		説明会の開催(回)	8	8	100%		
			757,652	240,419	26,234			8				
		H27-	農業の有する多面的機能の発揮の促進に関する法律第5条					【成果指標】	17,464	15,543		89%
		農山村振興課	○	—	—		活動計画書に基づき地域の共同活動を行う農業者等	多面的機能支払取組面積(ha)	17,767	15,230		85%
9	中山間ふるさと活性化基金	855	0	3,116	農地や土地改良施設の利活用を基本とする地域住民の共同活動(地域住民活動)や、この活動を推進する人材の育成、都市住民も含めた保全活動などの支援を行った。	【活動指標】	9	8	88%	●事業の成果 ・地域住民による棚田保全等のための共同活動(地域住民活動)等への支援や活動の中心となる人材育成により、農山村の持つ多面的機能の維持・発揮に寄与した。		
		922	0	3,061		指導員への啓蒙・普及活動(回数)	9	8	88%			
		2300	0	3,086			9					
	—	中山間ふるさと水と土保全対策事業実施要領					【成果指標】	21	20		95%	
	農山村振興課	—				中山間地域等の農業者、地域住民	長崎県ふるさと水と土指導員(人)	21	19		90%	
10	ながさき森林環境保全事業(環境保全林緊急整備)	149,641	0	21,578	市町、集落と連携し、荒廃した里山林等の整備による身近で親しみやすい里山づくりを実施した。	【活動指標】	1,350	645	47%	●事業の成果 ・森林資源の成熟に伴い、木材生産を行う森林が増加している。一方、森林整備を行う林業専門作業員が増加しない中で、未整備森林の整備を行う担い手が充足していない。未整備森林の整備目標は未達成ではあるが、整備面積の増加は図られており、森林の持つ公益的機能の発揮には寄与した。		
		164,275	0	21,199		R3.4:未整備森林の整備面積(ha)	1,350	710	52%			
		167,337	0	21,373		R5-:地元説明会(回)	9					
	H19-R8	ながさき森林環境基金条例					【成果指標】	73	61		83%	
	林政課	—				森林所有者	R3.4:未整備森林の整備率(%)	80	65		81%	
					R5-:里山整備面積(ha)	32						

取組項目 iii	11	保安林等整備管理費	6,052	5,608	17,917	<p>森林が有する水資源のかん養機能や山地災害の防止機能など、公益的機能を将来にわたって持続的に発揮できるよう、公益上重要な森林を「保安林」に指定し、森林の適正な管理を行った。</p>	【活動指標】	241	388	160%	<p>●事業の成果</p> <p>・保安林指定に必要な森林所有者の同意書取得等、地元の合意形成に不測の時間を要したため達成率30%と未達成であった。しかし、緊急度の高い災害防備機能発揮のために必要な森林(73ha)は全て指定することができた。</p>		
			7,168	6,533	17,811			年間保安林指定面積(ha)	241	73		30%	
			森林法第25条					【成果指標】	50,935	51,082		100%	
		—	—	—	保安林指定面積(ha)				51,323	51,155		99%	
	林政課	○	—	—	森林所有者	51,396							
	12	県営林事業費	257,902	0	44,763	<p>県営林5,529haについて、第13次経営計画(H31-R5)に基づき、森林の健全な成長と保全に重点を置いた森林整備を実施した。</p>	【活動指標】	350	239	68%		<p>●事業の成果</p> <p>・森林整備面積は入札不調が多く発生したことにより目標の81%となったが、haあたりの材積量が多い森林が整備対象に多く含まれたことから、木材売払量は目標の117%で達成できた。</p>	
			247,395	0	43,622			森林整備面積(ha)	350	284			81%
			264,262	0	43,981			【成果指標】	12,483	12,030			96%
		長崎県行造林規則			木材売払量(m³)				12,483	14,654			117%
	S34-	—	—	—	森林所有者(県行造林契約者)、森林組合等林業事業者	12,483							
	林政課	—	—	—									
	13	森林環境譲与税事業費(市町支援)	5,049	0	7,790	<p>森林経営管理制度に関するサポートセンターを設置し、市町を支援することで、8市町(11地区)で林地の集約が138.77ヘクタール図られた。</p>	【活動指標】	R3:市町及び地域林政アドバイザーへの説明会(回)	1	1			100%
9,662			0	9,107	R4:クラウド型森林GISを活用した森林経営管理制度サポートセンターの設置(箇所)			1	1	100%			
9,765			0	9,182	R5-森林管理サポートセンターによるアドバイザーの派遣回数(回)			22					
森林環境税及び森林環境譲与税に関する法律第1条			【成果指標】	R3:地域林政アドバイザーの活用地域延べ数(地域)	9			9	100%				
森林経営管理法第49条				R4-新たな森林管理システム集積計画策定市町数(市町累計)	11			8	72%				
R元-		○	○	—	県内の市町			13					
林政課	○	○	—										
取組項目 iv	○	鳥獣害に強い地域づくり推進事業費	830,664	10,378	31,160	<p>「防護」「棲み分け」「捕獲」の3対策(以下、「3対策」)を地域ぐるみで進めるため、市町が取り組む事業への補助を行なうとともに、イノシシ被害の大きな地区や被害防止対策が不十分な地区において、集落環境点検をもとにした総合的な被害防止対策の取組を支援した。</p> <p>また、鳥獣の被害情報、防護柵の対策情報をマップ上に表示することで、市町による戦略的な3対策を企画・実践できる体制の構築や、捕獲者や市町職員の仕事手続の負担軽減に活用できる捕獲情報システムの実装に7市町で取り組んだ。</p>	【活動指標】	3	3	100%	<p>●事業の成果</p> <p>・重点指導地区において、防護柵の設置や捕獲体制が整備されるなど、地域ぐるみでの対策実施につながった。県内の農作物被害額はピーク時の被害に比べて4割以下に減少している。</p> <p>・R3年度に20市町でマップ化システムの活用に向け、捕獲情報システムの実証を行った結果、スマートフォンによる情報収集の手法について、高齢化が進む捕獲従事者の利用が困難など、取組の継続が困難な事例も見られたため、R4年度は7市町での導入にとどまったものの、捕獲情報システムの導入に向けた研修会等を行い、各市町村に対して事務負担軽減等の効果を周知することができた。</p> <p>●事業群の目標達成への寄与</p> <p>・本事業を活用した鳥獣害防止対策により、生産活動が継続され、農山村地域の環境整備に貢献した。</p>		
			780,759	11,348	27,934			情報活用による被害対策の研修会(回)	3	3		100%	
								【成果指標】	10	20		200%	
			(R4終了)R2-4						マップ化システム活用市町数(市町)	21		7	33%
			鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律第5条										
		鳥獣による農林水産業等に係る被害防止のための特別措置に関する法律第2条の2第2項											
農山村振興課	○	—	—	市町、鳥獣対策協議会等									

取組項目iv	15	鳥獣害に強い地域づくり推進事業費	1,126,001	19,963	30,864	イノシシ等の鳥獣による農作物被害を減少させるため、普及指導員・イノシシ対策A級インストラクターによる指導のもと、地域自らが集落ぐるみで取り組む総合的な3対策(防護・棲み分け・捕獲)を支援し、効果的かつ効率的な実施による被害の軽減を図る。	【活動指標】 事業推進会議の開催数(回)	3			-
		(R5新規)R5-7	鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律第5条 鳥獣による農林水産業等に係る被害防止のための特別措置に関する法律第2条の2第2項			県は、広域的な対策の推進、新技術の実証、人材育成により、市町が被害防止計画に基づき推進する3対策の戦略的な実施を支援することで、農山村地域での安全安心な生産・消費活動の実現と、鳥獣被害に負けない元気な中山間地域づくりに寄与した。	【成果指標】 野生鳥獣による農作物被害額(百万円)	145			
		農山村振興課	○	—	—	市町、鳥獣対策協議会等					
	16	鳥獣保護費	797	797	2,961	野生鳥獣の適正管理を目的として、休猟区の設定や休猟区への繁殖用のキジの放鳥を行った。	【活動指標】 放鳥地区選定のための協議(回数)	3	3	100%	●事業の成果 ・休猟区9ヶ所、捕獲禁止区域3ヶ所、特定猟具使用禁止区域84ヶ所の指定により、適切な野生鳥獣の管理が行われている。 ●事業群の目標達成への寄与 ・狩猟鳥獣の持続可能な利活用につなげるため、休猟区や捕獲禁止区域などを設定するとともに、キジの放鳥を実施し、農山村地域の環境保全に寄与した。
		—	1,106	1,106	2,909		【成果指標】 キジの放鳥地区数(地区)	3	3	100%	
		農山村振興課	○	—	—		休猟区	3			
	17	狩猟取締費	7,217	7,217	6,700	有害鳥獣の捕獲のための狩猟免許所持者の確保や捕獲時の違反、事故防止を目的として、狩猟免許試験、適性検査、取締り等を行った。	【活動指標】 狩猟免許試験実施地区数(地区)	6	6	100%	●事業の成果 ・県内各地で狩猟免許試験を実施し、延べ231名が新たに狩猟免許を取得した。 ●事業群の目標達成への寄与 ・県内各地での狩猟免許試験実施や狩猟免許試験の複数回実施などにより狩猟免許の新規取得者を促進し、農山村地域の環境整備(鳥獣害対策)の担い手となる捕獲者の確保に寄与した。
		—	7,038	7,038	6,582		【成果指標】 狩猟免許所持者数(人)	3,000	3,642	121%	
		農山村振興課	○	—	—		狩猟免許所持者	3,000	3,969	132%	
	18	野生鳥獣管理事業費	13,130	23	2,805	イノシシやシカなど生息数が増加し、被害が深刻化している野生鳥獣の管理のため、捕獲技術の向上研修や個体数密度調査などを行った。また、指定管理鳥獣捕獲等事業を活用して、シカの効果的な捕獲手法の実証に取り組んだ。	【活動指標】 捕獲技術講習会の開催回数(回)	6	3	50%	●事業の成果 ・新型コロナの影響によりR3は3回、R4は4回の実施となったものの、新規のわな免許取得者や銃猟免許所持者に対する技術向上研修を実施し、安全で適正な捕獲の推進が図られた。ICTを利用したシカの捕獲手法の実証事業を実施し、使用に際する利点や課題などを確認することができた。 ●事業群の目標達成への寄与 ・捕獲者の技術向上や捕獲手法の実証により鳥獣害防止の効率化に寄与し、農山村地域の環境整備に寄与した。
		H29-R8	8,259	0	2,756		【成果指標】 捕獲技術講習会の受講者数(人)	100	83	83%	
		農山村振興課	○	—	—		捕獲従事者、認定鳥獣捕獲等事業者等	100	85	85%	
19	デジタル鳥獣対策サポート推進事業費	3,725	0	2,679	イノシシ等による農作物被害対策の強化に向け、リアルタイムでの捕獲情報の収集を可能とするスマートフォンアプリの実装拡大による捕獲情報等の一元管理・見える化の推進に取り組んだ。	【活動指標】 推進会議等の開催(回)	3	3	100%	●事業の成果 ・捕獲アプリの実装を行った結果、2~7割程度捕獲者の事務負担軽減等の効果が確認された。また、捕獲情報の可視化が実感されたことで、今後の戦略的・効率的な捕獲活動につながることを期待される。 ●事業群の目標達成への寄与 ・本事業を活用した鳥獣害防止対策により、生産活動が継続され、農山村地域の環境整備に貢献した。	
	(R4終了)R4	鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律第5条 鳥獣による農林水産業等に係る被害防止のための特別措置に関する法律第2条の2第2項				【成果指標】 捕獲情報システムを導入する団体(市町数)	7	7	100%		
	農山村振興課	—	—	—		市町、捕獲従事者等					

### 3. 実績の検証及び解決すべき課題と解決に向けた方向性

<p>i 本県農山漁村の魅力の発信と関係人口の拡大</p> <p>●実績の検証及び解決すべき課題</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・県内企業とマッチングが成立した11集落において、水路の清掃や田植えなどの協働活動を実施した。集落外の人材との協働活動に取り組んだことで、集落の負担軽減につながっており、集落、企業とも取組継続の意向を示している。コロナ禍で、企業活動が制約を受けたことから、協働活動に対する理解は示す一方で、実践までには至らなかった。</li> <li>・学校関係者が取り組みやすくするよう、プラン化された木育プログラムを作成、提案していく必要がある。</li> <li>・地域の持つ魅力の発信や、様々な工夫で課題を解決し地域を活性化するためには、地域で協力して活動していくことが重要であり、地域漁業の維持・再生に取り組む漁業地区の中には、漁業体験や釣り堀などの海洋レジャー、地域で獲れた魚を販売するイベントなど、工夫しながら取組を実施してきた地区があるので、そのような取組を県内で広く展開し、各漁業地区の活性化に結びつけていく必要がある。</li> </ul>	<p>●課題解決に向けた方向性</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・県版SDGs登録制度に登録した企業の中で、ボランティアに前向きな企業の情報収集を行い、ボランティアへの参加を引き続き推進する。また、これまでに取り組んだ企業のイメージアップにつながるよう成果を取りまとめ、他企業に対する制度の推進に活用する。</li> <li>・フォレストマスター制度の活用を広く推進することにより木育事業のフィールド学習実施校を増やし、多くの県民が参加できる森林づくり活動や森林教育を支援する。</li> <li>・地域資源を生かした海洋レジャーなどの取り組みを引き続き積極的に支援していく。</li> </ul>
<p>ii 農山漁村地域への移住・定住対策の推進</p> <p>●実績の検証及び解決すべき課題</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・集落との話し合いを行うことで、集落が主体的に受入れ体制の整備を行うようになった。お試し移住体験は農村の暮らしや集落の人となりを知ることができ、移住希望者の不安解消につながっている。</li> <li>・移住専門誌へ「お試し移住体験」を掲載したが、コロナ感染拡大の時期と重なり問い合わせがなかった。また、県ホームページに「おすすめ集落」を掲載しているが、問い合わせが3件と少ない状況であり、情報発信の媒体や内容を精査する必要がある。移住相談では移住者が求める仕事、暮らし、各種支援制度等の一体的な情報提供ができていない。</li> <li>・漁村地域に移住・定住対策を推進するうえでは、地域資源を十分に活用した漁村の魅力向上などの取組のほか、新規漁業就業者が着業しやすい環境整備や漁業・海業への取組の継続による漁村地域の持続的な発展が必要。高齢化や人口減少などが進んでいるが、地域漁業の再生に取り組む地区を維持していく必要がある。</li> </ul>	<p>●課題解決に向けた方向性</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・仕事と暮らしの情報を一体的に発信できるように、産地と集落が連携した受入体制の整備支援を行う。また、子育て世代的移住就農者を呼び込むために、新たにホームページを開設しSNSによるリアルタイムの情報発信を行っていく。</li> <li>・漁業の再生に係る実践的な取組や新規漁業就業者への漁船等のリース、起業や事業規模拡大への支援について、これまでの方法を見直すなど、意見交換しながらよりよい方法を検討していく。</li> </ul>
<p>iii 農山漁村の持つ多面的機能の維持</p> <p>●実績の検証及び解決すべき課題</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・中山間地域等直接支払交付金の取組により、集落の継続的な農業生産活動等の実施を働きかけたが、高齢化や担い手不足等により、取組面積が減少傾向にある。</li> <li>・多面的機能支払交付金事業の取組は、農地・農業用施設等の保安全管理や長寿命化、農村環境の保全・向上など、農業・農村が有する多面的機能の維持・発揮に寄与しているが、事務手続きの煩雑さ等や構成員の高齢化により5年毎の計画更新時に取組面積が減少している。</li> <li>・中山間ふるさと活性化基金の取組は、中山間農業地域の住民活動である棚田まつりの支援等を通じ、集落の活性化に寄与しているものの、今後は交流活動だけでなく、農山村集落が抱える課題の解決に直接つながる取組を実施するなど、活動の充実を図る必要がある。</li> <li>・令和3年度までに約5万2千ヘクタールの未整備森林が解消されている一方で、手入れ不足の森林も多く存在しており、限られた人員の中で、より多くの未整備森林を解消するには、森林整備の作業効率を上げる必要がある。特に、防災機能上重要な森林においては保安林指定を進めているが、指定による制約も発生することから森林所有者の同意を得難い状況となっている。このことから、地域に密接し精通している市町と連携・強化しながら進める必要があるが、市町には林業専門の職員がほとんどいない。</li> <li>・漁業や漁村は魚介類を供給する役割だけでなく、自然環境の保全や国民の生命・財産の保全等、様々な役割があり、漁村の人口減少や高齢化が進めば、これら多くの機能の発揮に支障が生ずることが懸念される。漁業者の活動が持続的に行われ、漁村の活性化を図ることが必要であるが、種苗放流、漁場の管理・改善、産卵場・育成場の整備等の取組は既に定着しており、地域漁業の維持・再生に取り組む地区の多くで複数の取組が実施されており、今後も取組の維持を図ることが必要。</li> </ul>	<p>●課題解決に向けた方向性</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・中山間地域等直接支払交付金は、担い手不足や事務負担軽減のための組織の合併や広域化を推進し、事務の集約化を推進する。また、未取組や継続を断念した集落に対し、新規の取組を推進する。</li> <li>・多面的機能支払交付金は、担い手不足及び高齢化による活動継続の断念を回避するため、組織の合併・再編及び事務の集約化を推進する。</li> <li>・中山間ふるさと活性化基金については、外部人材等を活用した農地等地域資源の保安全管理など、集落の維持・活性化につながる取組を推進する。</li> <li>・森林整備の作業効率を上げるため、高性能林業機械の使用や機械の能力を十分に発揮させるために必要な路網整備に対し支援する。また、治山施工地の計画と地域森林計画と整合を図りながら市町と連携し、計画的に保安林を指定する。また、地域林政アドバイザーと市町とのマッチングを進める。さらに、新たな森林管理システムについての市町相談窓口を設置し、市町の業務支援の充実・強化を図る。</li> <li>・種苗放流、漁場の管理・改善、産卵場・育成場の整備等、漁業者が行う多面的機能の発揮に資する取組についても、高齢化や構成員数の減少に対応した取組の方法の工夫や見直しが必要となっているため、国や市町と連携して支援していく。</li> </ul>

iv 農山漁村地域における安全・安心で快適な地域づくり

●実績の検証及び解決すべき課題

・野生鳥獣による農作物被害を軽減するため、被害の6割を占めるイノシシを中心に、「防護」「棲み分け」「捕獲」の3対策の実践を推進してきた結果、農作物被害額はピーク時だった平成16年度の822百万円から減少しており、令和3年度は211百万円となっている。しかしながら、3対策の担い手の高齢化、減少等が懸念される中、効果的・効率的な3対策の推進による、さらなる被害額の低減が必要である。また、鳥獣の捕獲情報、防護柵の情報等を一元化してマップ上に表示する捕獲情報システムの活用を推進した結果、捕獲者や自治体職員の事務負担軽減等の効果や戦略的・効率的な捕獲活動につながることで理解されたものの、実装を継続する自治体は1市にとどまっており、今後の普及・定着が課題となっている。

・ニホンジカについては市町による有害鳥獣捕獲に加えて、環境省の交付金事業である指定管理鳥獣捕獲等事業を活用した集中的な捕獲を進めているところであるが、対馬、五島列島は依然として生息密度が高く、農業被害のほか、森林の下層植生の食害等による生態系被害も問題となっている。

●課題解決に向けた方向性

・地域ぐるみで行う防護柵の設置等の3対策への支援を継続するとともに、農作物を加害するイノシシの特定・捕獲など新技術の活用や、捕獲情報システムの活用を継続する市において効率的・効果的な鳥獣被害対策を進めるモデルケースを創出し、その成果を今後県下の他自治体への波及を図っていくことで、県全体の被害低減に取り組んでいく。

・ニホンジカについては、餌誘引による捕獲やICTを活用した効果的捕獲技術の研修を行うことで、捕獲従事者等の技術向上を図るとともに、集中的な捕獲の実施により、捕獲圧を高めていく。

4. 令和5年度見直し内容及び令和6年度実施に向けた方向性

取組項目	中核事業	事業番号	事務事業名 事業期間 所管課(室)名	令和5年度事業の実施にあたり見直した内容 ※令和5年度の新たな取組は「R5新規」等と、見直しがない場合は「―」と記載	令和6年度事業の実施に向けた方向性		
					事業構築の視点	見直しの方向	見直し区分
取組項目 i	○	1	ながさき森林環境保全事業(県民参加の森林づくり) H19-R8 林政課	森林ボランティア支援センター運営と木育推進を効率的に行うため、一つの事業として外部委任することとした。 令和4年度に6つのプラン化された木育プログラムを実施したが、より多くの学校等に木育に取り組んでもらえるよう、プランの種類を増やす。	⑥	フォレストマスター制度の活用を広く推進することにより木育事業のフィールド学習実施校を増やし、多くの県民が参加できる森林づくり活動や森林教育を支援する。	現状維持
			ボランティアと農山村集落の共働による集落維持活動事業 R2-6 農山村振興課	ボランティアに取り組む企業の募集拡大に向けて、集落との協働活動の取組状況等の情報発信や、企業と集落の継続的なシステム構築に向けた支援を行う。			
取組項目 ii iii	○	3	離島漁業再生支援費 H17- 漁政課	漁業所得向上等の目標達成に向け市町を通じて、優良事例の情報提供等を行い、効果の高い事業への見直しを促した。	⑤⑧	優良事例や課題の把握及び市町に対する情報提供を行い、漁業集落に対する有効な支援指導につなげる。特定有人国境離島漁村支援交付金においては、より効果的な雇用創出に結びつく活用ができるよう、観光部局と連携した海業の振興等を進める。	改善
			漁業と漁村を支える人づくり事業費 (R5新規)R5-R7 水産経営課	R5新規			
取組項目 ii	○	6	ながさきde農業IJU推進事業費 (R5新規)R5-7 農業経営課	R5新規	②	就農支援制度や生活関連などの情報発信を充実するとともに、農業体験の受入等産地の受入体制整備や取組拡大を図る。また、移住就農を拡大するために、県外からの相談や体験が容易にできるように就農相談等のデジタル化を検討する。	改善

取組 項目 iii	○	7	中山間地域等直接支払費 H27- 農山村振興課	中山間地域等直接支払制度においては、市町と連携し、取組継続・拡大に向けた提案や働きかけを行う。さらに、取組面積の拡大として、多面的機能支払交付金事業にのみ取り組んでいる組織に対して、新規取組が図られるよう推進する。また、多面的機能支払交付金事業と連携した広域化や新たな加算措置等の活用を推進する。	④⑤⑧	人口減少と高齢化により、集落内の共同活動の維持が困難となりつつある集落もあることから、加算措置を活用することで、集落外の参加者を集落へ呼び込み、共同活動の維持を図る。組織単独での存続が危ぶまれる組織については、近隣集落との合併を推進する。また、多面的機能支払交付金事業にのみ取り組んでいる組織については、第6期対策(令和7年度から予定)に向け、組織の洗い出しや推進方法について市町と連携し検討を行う。	改善
		8	多面的機能支払事業 H27- 農山村振興課	多面的機能支払交付金の取組断念の主要原因は、事務の煩雑化及び事務担当の高齢化等に伴う担い手不足であることから、事務の担い手確保を目的とした活動組織の合併及び広域化を推進するとともに、単独では取組困難であった集落を組織に参画促進することで、取組面積の拡大を推進していく。	②⑤	今まではその地域に在住する農業者や住民のみの活動に限定されていたが、農的関係人口の拡大として、その地域に由来のある人々を呼び込み活動に参加が可能となったことから、この活動を推進し多様な人材の確保を目指していく。	改善
	9	中山間ふるさと活性化基金 — 農山村振興課	市町に対して事業内容や指導員の役割を十分に説明することで指導員の掘り起こしを推進する。	②⑤	指導員に対する研修会を実施し、活動事例の紹介や情報交換等を実施し、指導員の資質向上、指導能力向上につなげていく。	改善	
		10					ながさき森林環境保全事業(環境保全林緊急整備) H19-R8 林政課
	11	保安林等整備管理費 — 林政課	各振興局単位で、地元への事業説明会の開催時に、保安林指定の意義と必要性を判り易く丁寧に説明する。	⑤	引き続き、水源かん養機能や山地災害防止機能等が高い森林を保全し、その維持・機能の発揮を図るため、保安林指定と併せて森林整備の推進を図る。	現状維持	
							12
取組 項目 iv	○	15	鳥獣害に強い地域づくり推進事業費 (R5新規)R5-7 農山村振興課	R5新規	②	R5年度より、加害するイノシシを特定しピンポイントで捕獲するなど、被害ゼロを目指す集落づくりに新たに取り組む。R6年度以降は本取組をモデルとし、県下の他市町に事例紹介するなど、効果的な鳥獣害対策の横展開を推進していく。	改善
		16	鳥獣保護費 — 農山村振興課		⑨	令和6年度においても、引き続き第13次鳥獣保護管理事業計画に基づき、休猟区を設定し、制札の設置や既存休猟区の制札の維持管理など、休猟区の適切な管理を実施する。また、休猟区における繁殖用のキジの放鳥を実施する。	現状維持



取組 項目 iv	17	狩猟取締費	—	③	狩猟や有害鳥獣捕獲における法令順守や事故防止を目的として、狩猟免許試験、適性検査、取締り等を実施する。	現状維持
		—				
		農山村振興課				
	18	野生鳥獣管理事業費	ニホンジカの生息密度についてのモニタリング調査手法の見直しやこれまでの事業成果等を踏まえた新たな実証事業を行う。	⑤⑥	引き続き、ニホンジカの生息密度についてモニタリング調査を実施する。 また、環境省の交付金事業である指定管理鳥獣捕獲等事業を活用し、特にニホンジカについては第二種特定鳥獣管理計画に掲げる生息密度の削減目標を達成するために、より効率的な捕獲方法を実証・普及する。 さらに、地元の捕獲体制の整備や捕獲技術の向上など、市町や地域住民と一体となって進めていく。	改善
		R4-8				
		農山村振興課				

注:「2. 令和4年度取組実績」に記載している事業のうち、令和4年度終了事業、100%在庫事業などで県の裁量の余地がない事業、公共事業評価対象事業、研究事業評価対象事業、指定管理者制度導入施設評価対象事業については、記載対象外としています。

【事業構築の視点】

- ① 視点① 事業群としての成果目標に対し、特に効果が高い事業の見極め、事業の選択と集中ができていないか。
- ② 視点② 指標の進捗状況に応じて、その要因分析及びさらに高い効果を出すための工夫、目標に近づけるための工夫を検討・実施できているか。
- ③ 視点③ 人員・予算を最大限効果的に活用するための事務・事業の廃止・見直しができているか。
- ④ 視点④ 政策間連携により事業効果が高められないか。事業群としてリーダーの明確化、関係課の役割分担・協力関係の整理ができているか。
- ⑤ 視点⑤ 県と市町の役割分担・協力関係の整理・認識共有ができているか。
- ⑥ 視点⑥ 県と民間の役割分担・協力関係の整理・認識共有ができているか。
- ⑦ 視点⑦ 戦略的に関係者の行動を引き出せているか。
- ⑧ 視点⑧ 国制度等の最大限の活用が図られているか。国へ政策提案(制度改革要望)する必要はないか。
- ⑨ 視点⑨ 経済情勢等、環境の変化に対応した効果的・適切な見直しとなっているか。
- ⑩ その他の視点